

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
大阪ベビイ動物看護専門学校	平成12年3月30日	澄田 新	〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3-8-15 (電話) 06-6978-3022																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人宮崎学園	平成12年3月30日	宮崎 安弘	〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3-8-15 (電話) 06-6978-3022																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																							
文化・教養	文化教養専門課程	動物看護学科	平成14年文部科学省告示第十九号	—																																							
学科の目的	スクールモットーである「磨る」ことを基本として、インターン実習を含む豊富な実習・演習授業によって動物看護に関する専門知識・技術を習得し、動物看護師統一認定試験に合格する力と動物病院で求められる実践力、コミュニケーション力を備えた動物看護師を育成することによって、人と動物の調和のとれた社会創りに貢献することを目的とする。																																										
認定年月日	平成 26 年 3 月 31 日	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習																																						
修業年限	昼夜	1750時間	1361時間	360時間	702時間																																						
2 年	昼間	—	—	—	—																																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
200人	173人	0人	13人	27人	40人																																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 卒業までに履修させる授業時数は、1750時間以上とする。</p>																																								
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:7月22日～8月29日 ■冬 季:12月21日～1月5日 ■春 季:3月9日～4月6日 ■学年 終:3月31日	卒業・進級条件	<p>進級判定時の取得単位が所定の単位数に達していること。 かつ、飼育実習、総合演習、総合臨床実習、卒業研究の単位を取得していること。また、所定の学費を完納していること。</p>																																								
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 クラス担任が定期的に学生及び保護者と連絡を取り、学生の状況に応じて個別面談を行うとともに、保護者や学年主任、教務部長、スクールカウンセラー等と連携してサポートし、3者面談において学生の意思を尊重した進路決定のサポートを行っている。</p>	課外活動	<p>■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ベビイ祭実行委員会・体育祭実行委員会</p> <p>■サークル活動: 無</p>																																								
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 動物病院</p> <p>■就職指導内容 クラス担任によるマンツーマン指導、キャリアデザインセミナーの開催、社会人基礎力育成講座の開催、履歴書の添削、求人票の斡旋を行っている。</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業者数</td><td>80</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>77</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>76</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>: 98.7</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>: 95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■その他 ・進学者数:</td><td>0人</td><td></td></tr> </table> <p>(平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)</p>	■卒業者数	80	人	■就職希望者数	77	人	■就職者数	76	人	■就職率	: 98.7	%	■卒業者に占める就職者の割合	: 95	%	■その他 ・進学者数:	0人		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>認定動物看護師</td><td>(3)</td><td>80 人</td><td>76 人</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	認定動物看護師	(3)	80 人	76 人												
■卒業者数	80	人																																									
■就職希望者数	77	人																																									
■就職者数	76	人																																									
■就職率	: 98.7	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合	: 95	%																																									
■その他 ・進学者数:	0人																																										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																								
認定動物看護師	(3)	80 人	76 人																																								
中途退学の現状	<p>■中途退学者 20 名 ■中退率 10.3 % 平成30年4月1日時点において、在学者195名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者175名(平成31年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更・体調不良等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任が定期的に個人面談を行うことによって、学生の状態を把握とともに、授業を連続して欠席する学生には随時個人面談を行っている。必要に応じて保護者やスクールカウンセラー等と連携して、学生が中途退学する前に、その原因を解決する体制をとっている。また、学業不振者には、クラス担任や授業担当教員が補習を行うなどのサポートを行っている。</p>																																										
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特別奨学生制度(授業料の減免制度) ・遠隔地学生支援制度(家賃の一部補助制度)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象 平成30年度対象者6名</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																										
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 JAMOTE認証サービス株式会社 登録日: 平成29年2月10日 URL: https://www.peppy.ac.jp/</p>																																										
当該学科のホームページURL	URL: https://www.peppy.ac.jp/																																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者の総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他の収入を得る仕事を就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱います)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校では教育課程の編成と就職決定者の96%(平成28年度から平成30年度の3年間実績)が就職する動物病院における獣医療や動物看護に関する動向や本校の動物看護師養成教育に対する要請等を把握することを目的として「教育課程編成委員会規程」「運営会議規程」を定め、地元の社団法人大阪府獣医師会、農林水産省認可の全日本獣医師協同組合(以下、「組合」という。)、動物病院、動物関連企業、動物関連団体、校長、副校長、教務委員長、事務局長等によって構成される本校運営会議において教育課程の編成に反映させ、実践的な動物看護師養成教育を推進することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成に関する事項については、教育課程編成委員会に情報を提供し、教育課程編成委員会より助言・提言を受け、運営会議で内容を協議した上で本学の教育課程の編成に反映させるものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
吉内 龍策	大阪市獣医師会 会長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	①
淡路 俊喜	大阪府獣医師会 会長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	①
新山 亮	日本動物病院協会 中部日本地区 副代表ディレクター	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	②
西澤 亮治	特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会 事務局長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	②
高山 孝博	株式会社 十二志会 代表取締役	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	③
平尾 泰久	新日本カレンダー株式会社 取締役	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	③
川田 瞳	株式会社 ネオ・ベツツ 代表取締役 (ネオベツツVRセンター代表)	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月6日 16:00～17:00

第2回 平成31年3月7日 17:00～18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会での意見につき、次の点について検討している。

退学率についての質問に対し、体調不良、モチベーション低下、進路変更が主な原因で、学力低下も若干名おり、現代の学生の質に合わせてスクールカウンセリングや担任との面談、学習サポートに取り組んでいるとの回答をした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

動物看護師を養成する専修学校として、動物看護に関する専門的知識と技術を習得するために、①動物病院の獣医師と企業・施設等のトリマーやプログラマーと講師契約を締結し、本校の教育内容や授業計画・目標、授業方法等に対する要請や意見等を反映させて教育課程を編成することによって、専門的・実践的職業教育を提供する。②校内で学んだ専門的知識と技術を動物病院において活用し、実践力とコミュニケーション力を養成し、今後の学習の課題を設定する機会として、校外の協力動物病院において全学生が「インターン実習」に取り組むことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

総合臨床実習(企業連携実習)において、校外の協力動物病院で院内清掃、病院受付、診療補助、臨床検査、入院動物の管理など職業社会人の業務を直接体験することにより、実践的な看護と専門職としての意識を身につける。また、実習評価項目についてはあらかじめ企業側に知らせ、実習終了後に企業の実習担当者による3段階の実習評価を提出して貰い、企業側の評価も踏まえ学内教務担当者が成績評価、単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
外科動物看護実習 I・II	基本的な外科手術の流れを理解し、手術準備、麻酔モニタリング、手術助手及び周術期の動物管理を身に付ける。また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身に付ける。	大美野動物病院 ナイト動物病院
コンピュータ演習 I	飼い主様向けへの文書作成に向けて、Wordによる基本的な文書作成技術を身に付ける。また、飼い主様向けへの文書作成に向けて、応用機能を利用し、より効果的な文書作成技術を身に付ける。	合資会社ケイアールケイ
コンピュータ演習 II	飼い主様への説明ツールとして、PowerPointによる資料作成技術を身に付ける。Excelの基本動作を理解し、動物病院内での事務業務の簡素化を図る技術を身に付ける。また、ムービーメーカーで動画作成方法や、基礎的なPC構	合資会社ケイアールケイ
動物看護実習 I B・II	動物看護師として必要なグルーミングや保定を教え、基本であるベーシックを徹底的に身につけるように指導する。また、犬の状態を把握し、健康状態を見分けられるようにしていく。	ひだまり動物病院
総合臨床実習	臨床現場での臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識を身に付ける。 ・実際の臨床現場で学生生活において身に付けた知識と技術、コミュニケーション能力を発揮する ・臨床現場で先輩動物看護師と接することで、動物看護師をイメージできる ・現場体験で動物病院の施設構造・機能を見学し、動物看護が行われている場の環境を理解できる ・獣医療現場に必要な、動物・飼い主への配慮についての知識を持つ ・獣医療現場にふさわしい身なりや姿勢・心構えと動物看護師としての責任感を自覚し、自身に不足している部分を把握する	ファーブル動物医療センター 奈良動物医療センター 南大阪動物医療センター 他69病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校では、獣医療と動物看護に関する専門的・実践的職業教育を提供するために、教員の実務に関する専門的知識と技術の向上及び授業や学生に対する指導力等の向上を目的とした「教育研修規程」を定め、教員を対象にした①企業等と連携した内部研修、②動物関連団体・動物看護師の職能団体・動物関連企業等の主催する学術大会や研修会、セミナー等の外部研修、③業務経験に応じた初任者研修・管理職研修を効果的に組み合わせて、学校として計画的に研修等を推進することを基本方針とする。また、研修等の助成制度として「個人研究費規程」を定め、学校として教員の研究や学術大会、研修会、セミナー等への参加を積極的に推奨する。※平成25年度から中期研修計画を定め、その計画に沿って研修会を実施。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「災害派遣獣医療チームについて」(連携企業等:動物環境科学研究所)

期間: 平成30年9月26日(水) 対象: 全教職員・在学生

内容: 動物環境科学研究所と連携し、教職員を対象に、昨今機運が高まる災害派遣獣医療分野の現状と今後について、90分間の特別講義を通し、災害における動物救護等の知識を深め、教員の専門分野における実務能力等の向上を行つた。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学校教職員の作法・アカデミックハラスメントについて」(連携企業等:株式会社採用総研)

期間: 平成30年9月8日(土) 対象: 全教職員

内容: 株式会社採用総研と連携し、高い人間力を備えた職業社会人を育成することを目標とし、教育業界に沿ったビジネスマナー研修・ハラスメント対策講座を全教職員で受講し、学生指導力の向上を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「動物介在療法の展望」(連携企業等:一般社団法人R.E.A.D.D.)

期間: 令和1年9月7日(土) 対象: 全教職員

内容: 一般社団法人R.E.A.D.D.と連携し、動物介在療法やアニマルセラピーの効果について、理解を深め日常の教務への落とし込みを図る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障がいのある学生への支援について」(連携企業等:一般社団法人R.E.A.D.D.)

期間: 令和1年9月7日(土) 対象: 全教職員

内容: 一般社団法人R.E.A.D.D.と連携し、発達障がい等の特徴や傾向を理解し、より良い学生対応をめざす。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

外部委員から受けた助言・提言を取りまとめて本校のホームページにおいて学校関係者評価報告書として公表するとともに、委員会で受けた助言・提言を本校の教育活動と学校運営に反映させ、実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的に、本校運営会議において重点課題とその改善方策について協議、決定し、改善に取り組むことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.理念・目的・育成人材像は定められているか 2.学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか 3.各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 4.学校における職業教育の特色は明確になっているか 5.理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	1.専修学校設置基準及び職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているか 2.運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 3.教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 4.目的等に沿った事業計画が策定されているか 5.事業計画に沿った運営方針が策定されているか 6.人事、給与に関する制度は整備されているか 7.専任教員は適正に配置されているか 8.専任教員の講義・実習負担は妥当であるか 9.教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか 10.業界や地域社会等からの意見の収集・分析・応答の仕組みができるか(苦情及び要請への対応を含む) 11.教育活動に関する情報公開が適切になされているか 12.情報システム化等による業務の効率化が図られているか 13.教育方針や目標を含むマネジメントシステムの継続的な適合性、妥当性、有効性を確保するためにマネジメントレビューを実施しているか 14.学生や保護者、その他利害関係者からの苦情・要請等への対応など、不適合を特定し、対処する手順(予防処置及び是正処置)を確立しているか 15.学生及び保護者等が不満を抱いている場合や、学校側と意見の相違がある場合の相談受付方法を案内しているか

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 2. 自主学習を含む学習時間・学習方法として、カリキュラムの目的や要件に対応し、学生の生活時間や学習時間に配慮した設計がなされているか 3. 講義科目的名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか 4. 実習科目的名称とその内容・時間配分に関し、機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか 5. 学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか 6. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 7. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 8. 講義及び実習に関するシラバスは作成されているか (学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか) 9. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 10. シラバスには到達目標が記載されているか (Can-Doを意識した到達目標の明示) 11. 動物系関連分野における実践的な職業教育(产学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか(その時間数はコアカリキュラムの時間数に合致しているか) 12. シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか(あるいはホームページなどで公開されているか) 13. 実技・実習は講義と連動するなど、効果的学習に配慮されているか 14. 動物を使用する実習、実験などに関し、これらに関する倫理・動物の福祉についてマニュアルや規則が整備され、公表されているか 15. 学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか 16. 学生や保護者に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか 17. 動物看護師資格にもっとも重要なインターンシップについて、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法などを事前に決めているか 18. 職業教育に関する外部関係者からの評価を取り入れているか (第三者による授業評価を行っているか) 19. 学生の成績情報等への閲覧制限が適切に設定され、個人情報保護への配慮がされているか
(3)教育活動	

(4)学修成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の学修成果の評価に際して、育成人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格取得率(動物看護師統一認定試験合格率)の向上が図られているか 4. 退学率の低減が図られているか (学生の進級率と卒業率はどうか) 5. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか (卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか) 6. 評価目標ならびに想定される評価範囲を整理し、記述できているか 7. 学生の評価だけでなく、教職員 やカリキュラムの評価も含め、評価方法及び手段、スケジュール及び根拠を記述しているか 8. 成績証明書等、評価結果が社会的通用性を高める形式となっているか 9. ニーズ調査結果に基づき目的(到達目標)を設定し、目的に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか 10. 学習サービス(教育・訓練)を受託または委託する場合、目的、要望、最終目標及び要件を明確にしているか 11. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか (またそれはきちんと学生や保護者に周知されているか) 2. 学生相談に関する体制は整備されているか (相談窓口が設置されているか) 3. 保護者と適切に連携しているか(保護者のニーズを把握しているか) 4. 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 5. 卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか 6. 図書室・図書コーナー等、ホットライン、カウンセリングサービス、コンピュータの利用、メンタリングなどの学習サポートについて案内しているか 7. 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 8. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか) 9. 授業についてこられない学生に対して、リメディアル教育や他コースの紹介などの支援策を実施しているか 10. 課外活動に対する支援体制は整備されているか 11. 学生の生活環境への支援体制はあるか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか) 12. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか (講義室は学生数、時間割に合わせ、無理なく配備されているか) 2. 血液検査等の実習室には検査に必要な設備が備わっているか 3. 基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか 4. 自己学習に必要な図書室ないし図書スペースを設置しているか 5. 授業や実習にコンピュータが利用できる環境が設置されているか 6. 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか 7. 実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか 8. 教職員に対して学習指導のための教育訓練や安全管理のための避難訓練を実施しているか 9. 防災に対する体制は整備されているか 10. 学内外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか 11. 外部の動物病院等へのインターンシップにおいて、学生に学ばせたい技術、知識などを事前に相談しているか、また評価基準なども相談しているか 12. 海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか
(7)学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生募集活動は、適正に行われているか(例えば、入学願書などの契約書を取り交わし、それらの文書を適切に管理しているか) 2. 履歴書(学歴、所有資格など)を適切に入手し、適切な管理を行っているか 3. 学校案内等には選抜方法など、入学に必要なスキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか 4. 学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか 5. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 6. 評価手段及びその基準、修了時に発行される証明書等について説明しているか 7. 学力の不足や障がいに関する特別なニーズを特定しているか 8. 教育の履行、人的・物的資源の提供、個人情報の取り扱い、安全管理など、学校側の義務と責任を学生と保護者に案内しているか 9. 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財務について会計監査が適正に行われているか 2. 財務情報公開の体制整備はできているか 3. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 4. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生によるアンケートなどで、適切に授業評価を実施しているか 2. 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容やカリキュラムを評価しているかまたその評価方法、手段、スケジュールはどのようにあるか) 3. 教育の質向上に役立つ改善点を明確にするために、教育を提供している状況(学習環境等)を確認・検証しているか 4. 教員及び職員の職務記述書を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか 5. 教職員のコンピテンシーを職務記述書と関連付けながら評価し、それらの評価結果を記録しているか 6. 教職員の仕事に対する意欲や満足度について聞き取りを行っているか 7. 専門分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか) 8. 動物系関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか 9. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 10. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 11. 文書管理規程、文書管理リスト(ファイル管理簿)ならびに決裁の流れを含む決裁規程(文書処理規程)が文書化されているか 12. 内部監査や評価基準の知識を有する適任者により適切に監査され、当該課程・部署の責任者に監査結果を報告しているか 13. 内部監査での指摘事項として、改善すべき点を明確にしているか 14. 内部監査の結果を受けて取られる処置が、適切な時期及び適切な方法で実施されているか 15. 自己点検・評価結果を公表しているか
(9)法令等の遵守	
(10)社会貢献・地域貢献	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会で受けた助言・提言を取りまとめ、課題を明確化した上で本校の教育活動と学校運営に反映させ、改善に取り組んでいる。委員から学生支援の項目で指摘を受けた卒業生の動向を把握すべき点については、平成29年度より、卒業生の動向調査を外部委託し、正確な事実に基づいて支援を行う体制づくりを整備している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
淡路 俊喜	たんぽぽ動物病院 院長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	獣医療関係者
新山 亮	ごんた動物病院 院長	2019年4月1日～2021年3月31日(2年)	獣医療関係者
西澤 亮治	特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会 事務局長	2019年4月1日～2021年3月31日(3年)	関連分野企業等関係者
平尾 泰久	新日本カレンダー株式会社 取締役	2019年4月1日～2021年3月31日(3年)	関連分野企業等関係者
上川 真緒	大阪ペピイ動物看護専門学校 卒業生	2019年4月1日～2021年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.peppy.ac.jp/>

公表時期: 平成31年4月10日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、これまで学校の基礎的情報や教育活動の状況等を、ホームページにおいて積極的に公表しているが、前年度より学校関係者の本校に対する理解を深め、連携・協力を推進し、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすために、学校評価の結果も含め、「情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に沿って事業報告書や財務状況等の学校運営に関する情報についても、学校関係者に向けてホームページにおいて広く公表することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(学校の概要) 理念・教育目標・校長メッセージ、育成する動物看護師像、沿革、施設・設備、アクセス、継続教育プログラム、学校組織図
(2)各学科等の教育	(設置学科・カリキュラム) 動物看護学科、動物看護福祉学科、履修要項 資格、就職実績、就職支援 (入試情報) 入試情報、入学時経済的支援制度
(3)教職員	(教職員) 教員・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(実践的職業教育) 実習・演習授業
(5)様々な教育活動・教育環境	(学校行事) 学校行事・海外研修・国内研修
(6)学生の生活支援	(学生支援) クラス担任制
(7)学生納付金・修学支援	(学生納付金) 学費、進級時経済的支援制度、奨学金制度
(8)学校の財務	(事業報告書及び財務状況) 事業報告書・貸借対照表・収支計算書・監査報告書
(9)学校評価	(学校評価) 学校自己評価報告書 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.peppy.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程動物看護学科) 2019年度															
分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
	○	動物形態機能学ⅠA	動物の体を構成する器官の構造およびその機能を理解する。 ①動物の基本構造について説明できる。 ②犬・猫の主要な臓器・組織の解剖生理、およびその生理学的機能の概略について説明できる。	1年前後期	36	2	○			○			○		
	○	動物形態機能学ⅠB	生体の構造（形態学）および働き（機能学）を理解し、臨床現場で遭遇する疾患の本体を理解するための基礎知識を身につけること。 動物の外郭をつくる臓器（骨格、筋、皮膚）について、その形態および機能の概略を説明できるようになる。 消化器の構造と機能及び栄養の消化と吸収について、その概略が説明できるようになる	1年前後期	36	2	○			○			○		
	○	動物疾病看護学ⅠA	日常の観察および身体検査における正常と異常の見分け方を身につける。 バイタルサイン、フィジカルアセスメントおよび創傷治癒過程や臨床的な投薬法、注射法について理解を深める。 避妊去勢手術の手技を理解し、それに伴う輸液の基礎、麻酔の術前術後管理、術中の緊急時の対応を学ぶ。	1年前後期	36	2	○			○			○		
	○	動物疾病看護学ⅠB	動物病院で頻出する症状、徵候、疾患名を理解し、漢字でカルテに記入できるようにする。 異常の検出に必要な検査を理解する。 ・異常の認知から診断までの流れを理解する。 ・生体の全体的な印象を意識状態、姿勢、歩様を中心に評価できるようになる。 ・耳、眼、鼻、口について、視診を中心に評価できるようになる。 ・バイタルサインについて、視診と触診を中心に評価できるようになる。 ・嘔吐や排便の異常を評価できるようになる ・口腔の解剖生理を踏まえた上で、口腔の症状と徵候を理解し、漢字で書けるようになる。 ・歯周病の発生機序を理解し、検査や治療法を理解する。 ・破折並びに根尖性歯周炎の発生機序を理解し、検査や治療法を理解する。	1年前後期	36	2	○			○			○		
	○	動物感染症学A	動物をとりまく環境と寄生虫の関係について理解し、寄生虫の生物学的な特徴や寄生虫症についての基礎知識を修得する。 動物に感染する外部寄生虫の種類、生物学的な特徴、感染経路、検査法、予防法を学び、飼主に寄生虫感染予防の大切さを伝えられるようにする。	1年前後期	36	2	○			○			○		
	○	動物感染症学B	動物と病原体との戦いである感染症の基礎について学び、さらに将来必要とされる感染症の予防・診断・治療に関する知識を習得する。 1. 感染症の基礎（微生物について、感染発症のメカニズムについて、診断について、滅菌・消毒について、治療・予防・防疫についてなど）を理解する。 2. 各種動物の主要な感染症について知識を習得する。	1年前期	18	1	○			○			○		

	○	動物健康管理	看護師として必要なグルーミングや美容についての知識を養う。 ・犬や動物看護士にとってなぜグルーミングが必要なのか、グルーミングの大切さを学んでいく ・実習に向けての知識を養い、実習へとつなげる ・グルーミングだけではなく、知っておかなければならない美容的な知識を学んでいく	1年 前期	18	1	○		○	○	
	○	動物栄養学 I	六大栄養素とその働きについてや、イヌとネコの食性や消化機能の違いを理解した上で、栄養要求の違いが説明できる。 ライフステージ別の栄養管理の重要性を説明でき、イヌとネコのB C S評価とカロリー計算ができる。 総合栄養食とその他のペットフードの違いが説明できる。	1年 前後期	36	2	○		○	○	
	○	動物福祉論 I	動物看護の実践に必要とされる動物福祉の認識から動物愛護や動物福祉の発展を学び、動物関連法規やヒトの関わりから動物福祉への精神を養う。特に、日本と欧米の歴史から動物観の違いを知り、ヒトと動物の関わり方への変遷を学ぶ。近代の動物福祉の基本的な考え方である「5つの自由」を基に、飼育動物にとってそれらが満たされるとはどういう事か考察する。また、動物種による「生活の質」を考えて、個々の動物のための看護を提供することで飼い主及び関係者にも動物福祉の概念を伝えられることも大切である。他者の動物福祉に対する考え方を聴き、事故の動物福祉への思慮を深めるようグループワークを行う。	1年 前期	18	1	○		○	○	
	○	動物行動学 I	主に犬や猫の発生起源、種類による特徴を知り基本的行動様式から適正飼育と正しいハンドリング及び基本的なしつけを理解し、動物看護と飼主教育に活かす。 人と動物のコミュニケーションはほとんどが行動を介して行われるため獣医療に関わる者は、動物の行動を的確に理解することが必要であり、動物の身体的な健康の保持に加えて心理的な健康の大切さを理解できる。 また伴侶動物の問題行動や産業動物に関するアニマルウェルフェアの国際基準「5つの自由」に関する動物行動学の基礎と応用を適切に学び理解に繋げることができるようになる。	1年 前後期	36	2	○		○	○	
	○	飼養管理学 II A	産業動物といわれる家畜の特性、管理方法、病気、品種などについて学ぶ。 社会の中には、犬・猫などの伴侶動物だけでなく、その他の目的で飼育されている動物がいることを動物看護師として知っておく必要がある、本科目では、産業動物を取り上げ、生理・生態・行動・習性・疾病・関連法規・飼育管理法などを学ぶことにより、伴侶動物とは異なるさまざまな点を正しく理解し、小動物臨床現場で応用できる知識を身につけるとともに、将来的には産業動物の現場をも動物看護師の職域として広げ、社会的認知の得られる専門職として確立されることを目指す。産業動物においては、伴侶動物とは異なる社会的役割があることを理解し、動物看護師としてどのように考え関わっていくか思慮を深め、ヒトと動物の共生に寄与する人材となることを目指す。	1年 前期	9	1	○		○	○	

	○	飼養管理学ⅡB	エキゾチックアニマルとの定義及びどんな動物種が含まれるのか理解し、主にコンパニオンアニマルとして飼育されている小鳥、ウサギ、ハムスター、モルモット、フェレットの生態と飼育法を学ぶ。 ①エキゾチックアニマルの定義と、飼育上の問題点を挙げることができる。 ②エキゾチックアニマルに分類される動物の種類を挙げることができる。 ③エキゾチックアニマルの習性に即した飼育方法や健康管理について、飼い主に指導することができる。	1年 前期	9	1	○	○	○	○	
	○	動物看護学	チーム医療に基づいた専門職としての看護倫理、業務指針から、動物及び飼い主に寄り添った動物看護実践能力と問題解決能力を身につける。 看護倫理や職域、業務指針を学んだうえで「動物看護」について考える。 情意面を養い、動物看護実践・問題解決に導く考えができるようになる。 獣医療専門用語を読み書きできる。 医療を行う上での考え方の一つとしてPOSを学び、構成とそれぞれのステップの概要が説明できる。 看護過程の5ステップが言えて、それぞれのステップが説明できる。 終末期患者動物の看護のためのグリーフケア、ペットロスの取り扱いが把握できる。	1年 前期	18	1	○	○	○	○	
	○	動物臨床検査学Ⅰ	臨床検査における動物看護師の役割を理解し、検査の目的を解剖学的・生理学的知識とともに身に付ける。基礎的な技術と知識を中心に、動物病院での臨床的応用も理解できるようにする。解剖学、生理学、看護学と臨床検査の関連性を理解し、動物病院での応用臨床検査にまつわる知識を習得し、基礎的臨床検査である検体検査および生体検査に関して、その目的と意義を理解し、動物臨床検査学実習にて習得する。実際の手技に反映できる技術を備えるようにする。	1年 前期	18	1	○	○	○	○	
	○	院内コミュニケーションⅠ	ホスピタリティの概念を理解する。 動物病院での接遇、飼い主様対応スキルの重要性について理解する。 身だしなみ、表情、言葉遣い、立ち居振る舞いなど社会人としての基本的コミュニケーションスキルを身に付ける。 動物病院での受付（飼い主様のお迎え）業務の基礎的応対を身に付ける。 チームでの段取り、必要ツールの準備など、チームワークを構築するための基本を学ぶ。 ボイストレーニングにより音声表現スキルの向上を目指す。	1年 後期	36	2	○	○	○	○	
	○	コンピュータ演習Ⅰ	飼い主様向けへの文書作成に向けて、Wordによる基本的な文書作成技術を身につける。 ①正しい指使いを習得し、正確にスピーディな入力ができるか。 ②基礎的なWordの機能を学び、文字からなる簡単なビジネス文書作成ができるか。 ③人目を引くような効果的な文書（表や画像）が作成できるか。 ④Wordの応用的な機能を利用して、より効果的な文書作成ができるか。 ⑤オリジナルリーフレット等、看護師として即戦力の文書作成ができるか。 ⑥資料収集等ネットからの情報活用術、集めた情報を文書にまとめることができるか。	1年 後期	72	4	○	○	○	○	

	○	動物看護実習 I A	イヌ、ネコの保定を理解し、獣医師の指示による処置を安全適切に実施できる。 診察や処置に必要な機材、消耗品の管理や備品準備が、正確で衛生的に実施できる。 獣医師の指導の元で、バイタルサインの評価、記録、獣医師への報告ができる。 動物病院内環境の衛生管理（清掃）の実施、及び必要な滅菌・消毒・殺菌についての知識を持ち、感染予防について理解できる。	1年前後期	72	4		○ ○	○ ○		
	○	動物看護実習 I B	動物看護士として必要とするグルーミングや保定を教え、基本であるベーシックを徹底的に身につけるように指導する。 また、犬の状態を把握し、健康状態を見分けられるようにしていく。 「スピーディかつ完璧に」を目標にどうしたらスピードアップに繋がるかを考え、無駄のないよう実習を進めることを指導する。	1年前後期	144	4		○ ○	○ ○ ○		
	○	動物臨床検査学実習 I	血液生化学検査・血液凝固系検査・レントゲン検査・微生物超音波検査・細胞診の目的やその方法、手順について知り、それらに必要な機械の準備ができるか。 講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な検体検査及び生体検査に関する意義を理解し基本的手技を身につけ、また手順や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践を習得する。検査における動物看護師の役割を理解し、臨床検査の目的を解剖・生理学的知識とともに、検体検査および生体検査の目的と意義を理解し習得する。 採取した検体を用いた検査では、血液検査・細胞診の目的・方法・検体の扱い方・正常値・異常値の理解ができるようになる。また、生体検査では、超音波・微生物検査・レントゲン検査の目的・方法・検査機器の正しい扱い方・正常値・異常値の理解ができるようになる。	1年前後期	108	4		○ ○	○ ○		
	○	総合学習	将来動物看護師として、動物病院で働く上で必要な計算能力の基礎を確実に身に付ける。 動物看護の専門科目授業を理解したり、実際に動物病院で働くに当たり必要となる計算能力の基礎を身に付ける事は動物看護師を目指す学生にとって必須である。授業では、計算の基礎から学び直しをして、計算能力の着実な向上を目指し、動物病院での業務に必要な計算能力を身に付ける為、場面を想定した演習問題も多く実施する。 計算の基礎を習得し、動物病院での業務で用いる計算が出来るようになる事を目標とする。。 また授業計画は授業の進行状況をみて変更する事もある。小テストの理解度をみて、授業時間外で補講が必要な学生には、授業計画にある補講日の受講を課す（補講参加対象者に指名された人は参加必須とする）	1年前期	18	1	○	○	○ ○		
	○	総合演習 I	人間性や基本的な生活週間を身に付け、社会で求められる社会人基礎力と慮る精神を身に付ける。 社会で求められる社会人基礎力の3角能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける 3つの能力『前に踏み出す力（アクション）』 『考え方（シンキング）』 『チームで働く力（チームワーク）』 『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い	1年前後期	72	4	○ ○ ○				

○		動物飼育実習 I	社会や動物看護師として求められる社会人基礎力と慮る精神を身に付け、動物看護専門職を目指していることへの高い意識と自覚をもつ。動物飼育と看護の素晴らしさややりがいを感じる。 社会で求められる社会人基礎力の3角能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける 3つの能力 『前に踏み出す力（アクション）』 『考え方（シンキング）』 『チームで働く力（チームワーク）』 『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い	1年前後期	72	4	○	○	○				
○		動物病理学 I	病理学は、病因の追及および診療指針の確立上非常に重要な知識のひとつである。各疾病における生体の根本的变化について、充分学び取る。 第1学年においては、あくまで病理学の基本を習得することを目標とする。従って、各項目についても深く掘り下げるとはせず、むしろ概要的に広く偏りのない知識が得られることを授業方針に据える。	1年後期	18	1	○		○		○		
○		病原体・衛生管理 I	感染症に関する知識を広く身に付ける。 基本的に座学の授業となるため、緊張感を持続させる目的で生徒への質問を多くするように心がける。ワクチンの授業を終えた後と期末に期末に筆記テストを実施して、講義内容を整理するようとする。	1年後期	18	1	○		○		○		
○		動物繁殖学	動物一般の繁殖・犬猫の繁殖・産科について学ぶ。 動物が存続するために繁殖活動は必要不可欠であり、その生理的機序や繁殖行動は、動物看護師として知っておかなければならぬものである。本科目では、まず、繁殖するために必要な生殖器の構造と機能、繁殖活動に関与するホルモンの分泌場所とその機能を学ぶ。さらにそのホルモンが生み出す発情周期（性周期）を学び、発情周期は動物種によって異なることも理解する。その後、動物病院で多く遭遇する犬・猫に焦点を絞り、犬・猫の発情から、交尾、妊娠、分娩および産褥期の母体管理や新生子の管理までの一連の繁殖活動とその人為的調節方法、さらには交配時に知っておくべき遺伝性疾患などを理解し、繁殖を希望するあるいは希望しない飼い主へ、適切なアドバイスができる動物看護師となることを目指す。	1年後期	18	1	○		○		○		
○		動物人間関係学 I	動物看護から見るヒューマンアニマルボンド。 ヒューマンアニマルボンド（HAB）の考え方、基本理念をベースに、動物が人に及ぼす心理的・生理的・社会的効果について、歴史、理論、研究法、実践研究、活動について視覚教材も使用しながら概観する。動物看護士にとって、アニマルセラピーはどのような位置づけにあり、実際どのようななかかわり方ができるのかについて、実践的観点からも考える講義内容を展開する。	1年後期	18	1	○		○		○		
○		飼養管理学 II C	①展示動物（動物園動物）について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。 ②実験動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。 ③産業動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。 ④野生動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身につける。	1年後期	18	1	○		○		○		

	○	臨床動物看護学 I	前期において学んだ基礎に加え、看護実践に必要な力・思考を身につける。 記録情報、個体情報（観察）、飼い主情報など様々な観点からの情報収集の必要性を理解する。その上で、カルテ・観察からの情報を重点に収集できるようになる。 健康レベルを理解し、その経緯に合わせた看護の目的を考える。	1年後期	18	1	○		○	○		
	○	動物入院管理 I	記録情報、個体情報（観察）、飼い主情報など様々な観点からの情報収集をした上で看護過程の次のステップに進める。 看護目標・看護計画（基礎的ニーズ、観察計画、ケア計画、指導計画）を振り分けられる。 看護記録の目的・望ましい記録がどのようなものかが挙げられる。SOAPに基づいた看護記録の取り方、表記方法が説明できる。 看護を継続する上で、繰り返し「評価」が必要であることを学ぶ。 伝染性疾患の患者動物を取り扱う上で、必要な基礎知識を確認する。	1年後期	18	1	○		○	○		
	○	特別授業	・ 学外及び学内での特別授業で様々な知識を学び見聞を広げ社会貢献に活かす ・ 学校行事を通じて、チームワークと慮りを身につける ・ ペピイ祭、体育祭、前期・後期オリエンテーションなど学校行事への積極的な参加と慮りを活かしてクラス交流を図る ・ 学校行事を通じて学生生活を楽しみ、思い出を作る	1年前後期	30	1	○		○	○		
	○	院内コミュニケーションⅡ	挨拶、メモの取り方、復唱の仕方等社会人としての基礎的な電話応対の技術を身に付ける。 飼い主様のご安心を得られるよう、動物看護師が責任を果たすための、電話応対のコツを知る。 電話での効果を狙った音声表現のコツを知る。 動物病院での飼い主様対応場面を設定し、対応をチームで考え、実施する。 場面を設定し、対応について考えて実施して発表する。 動物への愛情が伝わり、飼い主様の信頼を得るために言動について考える。 正確に処理するために必要なデータ管理、伝達方法などを意識する。	2年前後期	36	2		○	○	○	○	
	○	動物医療関連法規	動物看護師の業務に関わる動物医療関連法規。 授業内容は獣医療に関わる動物看護師のあり方、動物看護師の関わる獣医師の関連法規、薬事関連法規、医療過誤、家畜の保健衛生及び伝染病、獣医療に関わる感染症の予防に関連する法規等について学習する。目標は動物医療関連法規の理解を深め、動物福祉と安全な社会づくりに貢献し専門職として遵守の精神を養う。	2年前後期	36	2	○		○	○		
	○	病原体・衛生管理Ⅱ	病原体になりうる微生物の感染予防法を理解し、動物の健康維持について理解する。 病原体・衛生管理Ⅱに統いて、犬や猫以外の牛、馬、豚、鶏及び野生動物などの動物を健康に管理する知識を身につける。また、これらの動物の感染症の予防の重要性を飼い主に伝えられるようになる。	2年前期	9	1	○		○	○		

○	公衆衛生学	公衆衛生の基礎を学び、ひとと動物がともに、健康で、良好な関係を持って、長くお付き合いできるための知識を習得する。 動物公衆衛生の4つの柱、1) 人獣共通感染症対策、2) 動物愛護・管理・福祉、3) 食品衛生、4) 環境衛生、について講義を行う。	2年 前後期	27	2	○		○		○		○
○	動物薬理学	薬が生体に与える影響について詳しく学習しよう！ 2年前期前半では薬理学の概要、前期後半から後期にかけては医薬品各論の講義を行います。 概論では、医薬品の正しい取扱いと保存方法、医薬品の剤形、薬用量の計算、薬物の体内動態などを、医薬品各論では薬理作用、副作用、相互作用、注意点などについて学習していきます。 投与時に飼い主様に適切な服薬指導ができることを目標とします。	2年 前後期	36	2	○		○		○		○
○	動物栄養学Ⅱ	栄養学的な管理が重要と考えられる疾患について理解し、各疾患に対する栄養学的管理法や適切な食事指導ができる。 療法食の特性や獣医師の指示内容が理解できる。 高齢動物の慢性疾患に対する栄養管理を理解し、家庭での栄養指導ができる。ペットフードの販売と市場について考察出来る。 本教科では、「動物栄養学－1」で学んだ基礎知識を活用して、栄養学的管理が疾患の治療と健康的維持に大きく関連する疾病について各論として学ぶ。獣医師によって予後診断された中で、動物看護師が栄養学的な管理に関わられる疾患について学び、課程での最適な管理を飼い主に指導できる知識を習得する。疾患別の管理については、その療法食の特性や獣医師の診断内容と栄養学的な内容を理解し、その疾患に関連する解剖学や生理学の知識を復習して、栄養学および食事の指導をする。また、ペットフードの市場について考察し今後のペットフード市場について多くの意見を得る。	2年 前後期	36	2	○		○		○		○
○	動物病理学Ⅱ	発病のメカニズムと病理学的特徴を学ぶ。 動物病理学Ⅰに基づいて、生理機能の障害からどのように病気が発生し、どのように変化し、どのように回復していくのか理解する。さらに、病変の特徴や分類、名称、病理学的検査方法などの病理学専門用語を用い学ぶ。一般的な正常と異常の違いは、加齢による組織変化や生理機能の違い、動物種による病変の違いなどを理解し、動物看護に活かす。これらのことと理解するために、先天異常、免疫異常、腫瘍などを理解する。	2年 前期	18	1	○		○		○		○
○	動物形態機能学ⅡA	・細胞膜の構造とその特性を理解する ・タンパク質の重要性を学び、その合成方法を理解する	2年 前後	36	2	○		○		○		○
○	動物形態機能学ⅡB	生体の構造（形態学）および働き（機能学）を理解し、臨床現場で遭遇する疾患の本体を理解するための基礎知識を身につけること。 感覚器である視覚、聴覚、平衡感覚、味覚、嗅覚、皮膚感覚について、その概略が説明できるようになる 神経の構造と機能について、その概略が説明できる。 犬、猫以外の家畜（牛、馬、豚、山羊、羊）や家庭で飼育される動物（鳥類、ウサギ、フェレット、モルモット、ハムスター、マウス、ラットなど）の主要な臓器、組織の解剖生理について、その概略が説明できるようになる。 形態機能学全範囲からの総復習テストと解説を行い、理解の定着を図る。	2年 前後期	36	2	○		○		○		○

		○	臨床動物看護学Ⅱ A	個体情報（観察）、飼主情報、各疾病による身体的・精神的状況（急性・慢性などの経緯）など様々な観点から情報収集ができるようになる。 収集した情報を整理・分析し、どのような視点で看護を行うべきかのポイントを考えられるようになる。 検討した看護法を共有することで様々な看護法の発想力を高める。 疾病を持つ動物が、その疾病や障害があるために何ができないのか／どんな不自由がおきているのかを考えられる。 その問題を解消するためにはどんな行動をしたらよいのかを考られえる。 不自由な問題点があるままにしておいたときに、次に予測される問題点を考えてそれを予防するための行動を考えられる。	2年 前 後 期	36	2	○	○	○		
		○	臨床動物看護学Ⅱ B	個体情報（観察）、飼主情報など様々な観点から情報収集ができるようになる。 各疾病による身体的・精神的状況から適切な看護法を考察し、共有することで様々な看護法の発想力を高める。 急性・慢性などの経緯、個体情報の分析をし、看護に活かす。	2年 前 後 期	36	2	○	○	○		
		○	動物入院管理Ⅱ	看護過程と看護記録を理解する。 疾病と症状による特異的な処置、入院管理を理解する。 SOAPに基づいた看護記録の取り方、表記方法が説明できる。	2年 前 期	9	1	○	○	○	○	
		○	動物人間関係学Ⅱ	ヒューマンアニマルボンド (HAB) の考え方、基本理念をベースに、動物が人に及ぼす心理的・生理的・社会的効果について、歴史、理論、研究法、実践研究、活動について視覚教材も使用しながら概観する。動物看護士にとって、アニマルセラピーはどのような位置づけにあり、実際どのようになかかわり方ができるのかについて、実践的観点からも考える講義内容を展開する。	2年 前 期	9	1	○	○	○		
	■就職希望者数：	○	動物福祉論Ⅱ	動物看護の実践に必要とされる動物福祉の認識から動物福祉の基本的な考え方である「5つの自由」を基に、飼育動物にとってそれらが満たされるとはどういう事かを考察する。また、家庭飼育動物、学校飼育動物、使役動物、産業動物、実験動物、野生動物など目的や環境、動物種による「生活の質」を考え、個々の動物のための福祉的対策の概念が大切であることを学ぶ。	2年 前 期	9	1	○	○	○		
	■就職者数：	○	動物疾病看護学Ⅱ A	日常の獣医療の場で必要な疾患についての十分な知識を学ぶ。 さらにそれを基にして、チーム獣医療の一員である動物看護師として、検査・診断・治療が円滑に進むように、また罹患動物のより良い看護ができるように知識を身につける。	2年 前 後 期	36	2	○	○	○	○	
		○	動物疾病看護学Ⅱ B	「動物看護師資格試験のために必要な獣医臨床の基礎知識及び犬猫の消化器・血液免疫疾患について基礎的な知識の修得」 犬・猫の消化器疾患・血液免疫疾患・泌尿生殖器器疾患・皮膚疾患・内分泌疾患・腫瘍疾患について、各疾患の概要について理解する。特に獣医師が行う検査、看護を行う上で知っておくべき各疾患の特性について理解を深め、臨床現場で活かせる知識の習得を目指す。実際の症例も紹介しながら動物看護師となることの自覚を促す講義とし、さらに、動物看護師統一認定機構の試験対策も授業内に含め、動物に関わるプロフェッショナルとして「資格」と「自覚」を認識させる講義内容とする。	2年 前 後 期	36	2	○	○	○		

	○	動物臨床検査学Ⅱ	①基礎臨床検査の目的と意義を理解し、実習で行う手技を習得する。 ②特殊検査の目的と方法を理解する。 ③正しい検体の扱い方、検査機器の扱い方、正常値を理解する。	2年 前期	18	1	○		○	○	○	
	○	クライアントエージュレーション	これまでに学習した専門知識を活用し、健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じたご家族教育・指導を通じてヒトと動物のより良い共生を目指し事例を用いて演習する。また、飼い主に指導するにあたり、医療人として信頼されるための接遇スキルを心がけた上で、飼い主様に受け入れられるような知識を蓄積し、その説明能力と傾聴姿勢を身に着ける。特に家庭飼育動物は飼い主のコンプライアンスを高められることが、直接、動物の福祉にかなった生活や治癒率に結びついていることも理解する。 飼い主に求められる動物福祉について理解し、それをもとにした動物にとって適切な環境を理解できる。 健康維持・適正飼養の啓発と個別に応じた飼い主教育指導について理解し、実践できる。 診療時に信頼されるための接遇スキルを理解し、コンプライアンス（飼い主がすべきことの理解力）を高めるための方法について理解し、実践できる。	2年 前後期	36	2	○		○	○		
	○	飼養管理学IA	動物看護師の看護対象である実験動物について知識を深め、専門職として活躍できる能力を身に付けることができる。またその能力を生かし、動物看護師の職域を広げ、社会的認知を得られる動物看護師となることを目指す。伴侶動物とは異なる生理・生態・行動・習性・疾病・関係法令・飼育管理方法などを学ぶことにより、小動物臨床現場において応用可能な知識・技術を習得し、臨機応変な対応・考え方のできる動物看護師となり、社会人として必要な教養や一般常識を身につけることができる。実験動物に対し、伴侶動物とは異なる愛護精神が必要となるため、多様性のある物事のとらえ方、動物との接し方を学び、かつ動物看護師としてどのように関わって行くかを考え思慮を深めることで、多方向から看護対象をとらえることが出来る看護感を養うとともに、正しい知識を身につけそれを社会に普及・啓発し動物福祉の観点からヒトと動物の共生に寄与する人材となることを目指す。	2年 前期	18	1	○		○	○		
	○	外科動物看護実習I	<授業内容> 獣医師の指導のもと麻酔実習を実施。処置内容として軟部外科手術（避妊・去勢）とスケーリングの手技を習得する。 <目標> 基本的な外科手術の流れを理解し、イヌ、ネコの去勢/避妊手術に必要な機器・器具・薬品・備品の整備や知識を身に付け、適切な管理や扱いができる。 麻醉モニタリング、手術補助及び周術期の動物管理を身に付ける。また、手術や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身に付ける。	2年 前期	36	2		○	○	○	○	○
	○	外科動物看護実習II	<授業内容> 獣医師の指導のもと麻酔実習を実施。処置内容として軟部外科手術（避妊・去勢）とスケーリングの手技を習得する。 <目標> 基本的な外科手術の流れを理解し、イヌ、ネコの去勢/避妊手術に必要な機器・器具・薬品・備品の整備や知識を身に付け、適切な管理や扱いができる。 麻醉モニタリング、手術補助及び周術期の動物管理を身に付ける。また、手術や要領を考慮した行動から問題解決能力や看護実践能力を身に付ける。	2年 後期	54	2		○	○	○	○	○

	○	コンピュータ演習Ⅱ	①PowerPointによる基本的なスライド作成ができるか。 ②音や動画、アニメーション等Wordとの違いを理解して、効果的なプレゼンテーション資料が作成できるか。 ③より効果的な発表にするための準備方法が理解できているか。 ④Excelを利用して、基本的な集計が行えるか。 ⑤データベース機能など、情報の活用ができるか。 ⑥表引き機能を使って、注文書システムを作り上げる。	2年前後期	72	4	○	○	○	○	○	○
	○	動物臨床検査学実習Ⅱ	動物臨床検査学実習Ⅰで習得した基本的手技をより正確・迅速に実施できるよう、復習時間を設定し、各自が個人で検査を実施できるようになる。既に履修している検査内容では準備から獣医師への報告、片付けの一連の流れを実践できるようにし、各検査で使用する検体の扱い・適切な方法での処理まで責任を持って行い、臨床現場で活かせる技術を身に付ける。	2年前後期	108	4	○	○	○	○	○	○
	○	動物看護実習Ⅱ	1年生で学んだ基本をもとに、スピーディかつ丁寧にを心がける。実習の中での保定や飼主様への対応も重視し、臨機応変な対応ができるように指導する。実習に対するやる気、動物、道具、クラスメイトに対する慮る心、感謝の気持ちも引き出せるように指導する。	2年前後期	72	4	○	○	○	○	○	○
	○	動物行動学Ⅱ	伴侶動物の問題行動は、動物診療における重要な課題であることが明らかになっていて、動物行動学の基礎と応用を適切に学んだ動物看護師はが、獣医療の専門職としも求められている。「動物行動学－1」で学んだ知識を活用し、イヌやネコの基本的なしつけやトレーニングができ、また、行動学の知識を診療や問題行動の治療に活かし、動物たちの心身の健康増進に役立つように学習する。 ①日常生活に必要なしつけやトレーニングについて説明できるか。 ②動物の5つの自由に照らし合わせた犬との暮らし方を飼主へ説明できるようになる。 ③イヌ、ネコの主な問題行動について、その原因や対処方法が説明できるかようになる。	2年後期	18	1	○	○	○	○	○	○
	○	幼齢動物・老齢動物	主にイヌやネコの新生子期から幼齢期の管理について理解し予防と看護に活かし、また、老齢動物の管理、介護を理解し飼い主やその家族に寄り添った看護法を身につける。 新生子の人工哺乳や排泄補助、飼育環境について正しい方法や注意点の説明ができる。 新生子期に必要な看護技術や、成長段階に合わせた看護が理解し行える。 老化による身体的変化・行動の変化・機能的变化が説明できる。 老齢動物の日常生活における介護の方法、注意点を理解し実践できる。	2年前後期	27	2	○	○	○	○	○	○
	○	救急救命対応	緊急処置が必要となる動物のトリアージを含む評価方法、心肺蘇生方法を理解する。また、緊急状態に陥る代表疾患を理解し、救命救急時の対応に活かす。 総論：救急救命時に動物看護師に要求されるものの理解を深める。バイタルサインの評価、異常にに対する評価とその対応策を理解する。心肺停止状態に対する心肺蘇生法の意味と手技を理解する。 各論：臨床でよく遭遇すると思われる緊急疾患として来院することの多い具体的な疾病、状態について実際の症例を交えて紹介、それらに対する理解を深め、それらに対する最適な看護方法を検討する。	2年後期	18	1	○	○	○	○	○	○

○	飼養管理学Ⅰ B	主にコンパニオンアニマルとして飼育されている小鳥、ウサギ、ハムスター、モルモット、フェレットの主な疾患とその予防・看護法を学ぶ。 〈目標〉 ①臨床現場で見られる小鳥の主な疾患を理解できる。 ②臨床現場で見られるウサギの主な疾患を理解できる。 ③臨床現場で見られるハムスター・モルモットの主な疾患を理解できる。 ④臨床現場で見られるフェレットの主な疾患を理解できる。	2年後期	18	1	○		○		○
○	試験対策	2017年度動物看護師統一認定試験に向けての受験対策。 ①動物看護師統一認定試験受験に向けて苦手分野を克服し、能動的に自主学習ができる。 ②想定される試験問題を解き補講を行うことで、理解を深める。 ③2018年3月4日（日）に行われる動物看護師統一試験での受験者全員合格。	2年後期	18	1	○		○		○
○	動物飼育実習 II	社会で求められる社会人基礎力の4つの能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を飼育実習を通じて身に付け、チーム医療の必要なチーム力を養う。 4つの能力『前に踏み出す力（アクション）』 『考え方（シンキング）』 『チームで働く力（チームワーク）』 『看護専門力』 『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い	2年前後期	72	4		○	○		○
○	総合臨床実習	動物医療現場にて臨床経験からより実践的な看護と専門職としての意識を身につける。 ・実際の臨床現場で学生生活において見につけた知識と技術、コミュニケーション能力を発揮する。 ・臨床現場で先輩動物看護師と接することで、動物看護師をイメージできる ・現場体験で動物病院の施設構造、機能を見学し動物看護が行われている場の環境を理解できる ・獣医療現場に必要な動物、飼い主への配慮についての知識を持つ ・獣医療現場にふさわしい身だしなみや姿勢、心構えと動物看護師としての責任感を自覚し、自身に不足している部分を把握する	2年前後期	160	2		○	○		○
○	総合演習Ⅱ	社会で求められる社会人基礎力の3つの能力と動物看護師に必要な『慮る』精神を総合演習や週番の仕事、日々の生活などを通じて身に付ける 3つの能力『前に踏み出す力（アクション）』 『考え方（シンキング）』 『チームで働く力（チームワーク）』 『慮る精神』：周囲の状況などをよく考え、相手の気持ちに寄り添い、思いめぐらせて考慮する心遣い	2年前後期	72	4	○	○	○		○
○	特別授業Ⅱ	・学外及び学内での特別授業で様々な知識を学び見聞を広げ社会貢献に活かす ・学校行事を通じて、チームワークと慮りを身につける ・ペピイ祭、体育祭、オリエンテーションなど学校行事への積極的な参加と慮りを活かしてクラス交流を図る ・学校行事を通じて学生時代を楽しみ、思い出を作る	2年前後期	30	1	○		○	○	○

			○	キャリアデザイン	自己分析や就職活動時の履歴書の書き方、動物病院見学時のマナー等を学ぶ。 また、社会人としての基礎力も身につけていきます。 【授業内容】 <ul style="list-style-type: none">・自己分析・履歴書の添削・総合臨床実習時のマナー・学内就職セミナー・社会人基礎力育成講座等 【目標】 <ul style="list-style-type: none">・全員が年内の内定獲得を目指す。・動物病院見学時のマナー・就業意識の幅を広げる。	2年 前後期	25	1	○	○	○	○	○	○
		合計			64	科目	2423	単位時間(120	単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①取得単位数が所定の単位数の80%以上に達していること	1学年の学期区分	前後期
②飼育実習、総合演習の単位を取得していること		
③総合臨床実習の単位を取得していること	1学期の授業期間	17週
④所定の学費を完納していること		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。